

ヤマハリビングテック株式会社行動計画

当社に勤務する従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員が働きやすい環境を整備することによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 H23年4月1日からH25年3月31日迄の2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休職の取得状況を次の水準以上とする。

男性従業員…1人以上取得すること。

女性従業員…取得率を80%以上とすること。

<対策>

H23年4月～・社内の制度理解度を高めつつ、特に男性従業員への啓蒙活動を実施

H24年4月～・全国の育児休職者及び復職者が情報共有できる場を設定し、取得～復職しやすい風土作りを行う

目標2：家庭事情により退職した社員の再雇用の実施

<対策>

H23年4月～・制度導入

(結婚/出産等やむを得ない事由により退職した勤続1年以上、離職期間5年以内の元正社員、契約社員)

H23年10月～・再雇用希望者に対し定期的な情報発信、また職場への情報提供を行うことで実績に繋げる

目標3：計画期間内の時間外労働を削減するための策を講じる

<対策>

H23年4月～・時間外目標管理制度の運用順守

・休暇取得促進運動促進

制度上既に存在する特別休暇(年に連続2日の休暇)の100%取得促進

・週1回のノー残業デーの設定

・長時間労働の是正(21:00以降の勤務は原則禁止)

H23年4月～・労使議論の場としてワークライフバランス委員会の開催し、休暇取得状況の確認や長時間労働者のチェックを行いながら、是正に努める。